

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時00分)

歳出は款別に審査ということで、38ページの議会費から81ページまでの総務費、それと148ページから155ページの土木費の中の項、住宅費と消防費、款、消防費の審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いいたします。

南 雲 委 員 まず、113ページの1番、1番の18番、18の合併処理浄化槽…（「そこはまだだよ。」の声あり）あ、ごめんなさい。

委 員 長 まだですね。81ページまでです。

南 雲 委 員 そうですね。すみません。

委 員 長 それを除いて、ほかにどうぞ。

南 雲 委 員 ごめんなさい、それは先でした。まず、60…57ページですね。ちょっと…。

（「委員長、議事進行。」の声あり）

委 員 長 一回休みましょうか。ちょっと整理していきます。大丈夫。

南 雲 委 員 ごめんなさい。そうですね、ちょっとほかの方入れてください。

委 員 長 時間の関係で一回ちょっと休んでもらいます。ほかの方、委員の方、どうぞ。

古 谷 委 員 ページ数、53ページ。下のほう、（6）番の寄中学校の関係です。経費の面はこういふことで出てますけども、今の足柄リハビリテーションセンターが6月末で撤退ということで、この前の報告ありました。それでですね、今後の方向をですね、利活用をまた検討するような形になろうかと思うんですが、この辺をちょっと、どのように進めていくか、お考えがあればですね、お聞きしたいというように思いますので、お願いいたします。

総務課長補佐 御質問の件なんですけれども、6月の末で足柄リハビリテーションサービスのほうで撤退されるということで、それ以降につきましてはですね、寄の地区の利活用になるような形でですね、募集というか、どういう形でやっていくのがいいかというのを検討しながらですね、できれば、また形、その形としても、管財ということもありますので、普通に、普通財産としてお貸しをするのか、また事業という展開をするような中で貸していくのかというのを検討しながらですね、業者を絞っていければいいかなというふうには、個人的には考えております。

古 谷 委 員 検討しているということなのですが、今、こうした全部を1業者ということで貸されてますけども、例えばもっと小規模な方がもし借りたいよっていう場合になったときに、教室ごととか、1階とか2階とか、そういうフロア貸しとか、その辺も検討が必要かなと思うんですが、ちょっと見解あればお伺いしたいと思います。

総務課長補佐 そうですね、古谷議員のおっしゃるとおり、部分貸し的なこともできるかとは思いますが。実際にあった段階でですね、その辺のところも検討しですね、更にそれが寄地区の利活用に…活性化につながっていくのであれば、その辺も考慮した形で決定できればと考えております。

古 谷 委 員 とっても、例えば寄の地域の方がですね、借りてやってみたいということになった場合に、1棟ではとってもできませんので、ぜひ検討の段階でですね、部分貸し、教室ごと、階ごととか、その辺は地域のまた意向もありますから、地域に落としていただいて利活用のほうを検討してもらいたいというように思います。以上です。

委 員 長 よろしいですね、回答はね。

古 谷 委 員 はい。

委 員 長 ほかに。7番、どうですか。大丈夫ですか。

南 雲 委 員 57ページの4番の定住少子化対策支援事業ということで、事業推進協力報償というのはどのような事業となっているのか伺います。

委 員 長 その1点だけでよろしいですか。

南 雲 委 員 はい。

委 員 長 ほかにないですか。

南 雲 委 員 ないです。

委 員 長 では、57ページ、定住少子化対策事業のこの説明についてお願いします。

定住少子化担当係長 57ページ、中事業4番、定住少子化対策支援事業のうちの7、報償費のうち、2段がけのうちの上段、事業推進協力報酬の説明ということかと思えます。定住少子化担当としていろいろですね、地域活性化等も考えていかなきゃいけないという中で、セミナー等をですね、開くこともちょっと考えておりますので、

そういった際ですね、事業に…事業を推進するための講師の謝礼ということで6万円ほど計上しております。以上でございます。

南 雲 委 員 セミナー等の、これから始められるということなんですけれども、町民の方で、自分のお持ちの土地を、これを何か宅地にできないかしらみたいなふうに思ってもらっしゃる方もいらして、そういう方へのプッシュというものはございますでしょうか。プッシュして何か町側から提案されて、宅地にするような働きかけみたいなもの。

委 員 長 趣旨理解できた。分からなかったら、もう一回確認していいよ。

議 長 ちょっと声が小さいんで。私も聞きづらいんで、職員のほうもっと聞きづらいんじゃないかと思う。

南 雲 委 員 すみません。

委 員 長 もう少し大きい声で。

南 雲 委 員 そうですね、町民の方が御自分のお持ちの土地を宅地にできるかしらみたいな、ちょっとそういうお話を伺ったことがございまして、町側からそういった土地のお持ちの方に対して働きかけみたいなものはなかなか難しいと思うんですけれども、されるような御意向があるかどうかですね。

定住少子化担当係長 自分のお持ちの土地を有効利用できるかというような観点の質問かと思いません。手前どもといたしましては、そういった中では空き家バンクというものが一つ制度としてございます。今、私の土地、こういった土地ですけれども、使えますか、使えませんかとかという御相談を頂くこともございます。そういった際にはですね、土業の方、宅建の方とかもいますけれども、そういった方とですね、連携しながら、この土地どうやって使えるかとかという話は、そういった中でですね、御相談乗れるかなと思いますので、そういった中で対応できればと思っております。以上でございます。

南 雲 委 員 ありがとうございます。

委 員 長 よろしいですか。

南 雲 委 員 はい。

委 員 長 では、7番の質問打ち切ります。ほかの方、どうぞ。

井 上 委 員     2点ございます。まずですね、ページ61ページのシティプロモーションおもてなし推進事業の経費の中ですね、委託料のシティプロモーション用商品開発委託料で500万円の予算がございます。これにつきましてはですね、勉強会の中で、4年度では缶ビールをですね、という形で松田町ブランドっていうんですかね、商品開発をされたということで説明を受けました。これはですね、結構好評であったということで、4年度での商品の部分がほとんど完売って言うていいんですかね、をされたということで、それだけの魅力がある商品であります。また、5年度でもですね、予算500万円ということで、また商品開発をするということで、これらをまた新たな商品開発にするのか、そういう4年度で実績のある、そういった商品をさらにブラッシュアップといいますかね、していくのか。またそういった商品を今後ですね、ふるさと納税の返礼品等にするお考えはあるかどうかをですね、1点目として伺いをいたします。

2点目はですね、ページ69ページですね、新モビリティサービス推進事業についてです。これについてもですね、一応今までの準備作業、そしてですね、5年度と6年度でこういった実証実験をするという説明をお聞きしました。そうしますとですね、5年度、6年度でこのこれだけの4,300万という特定財源が入って、町持出し1,500万円ということで、5年度、6年度はこういった一般財源負担で実証実験ができるのかなというふうには想像しますが、その実証実験が終わった後で、令和7年度以降ですね、実際にその事業実施をどういうふうにするのか。例えばこういった事業を一旦実施をすると、その協議会の中ですね、富士急さんとかですね、タクシー会社さん等も入っているということであると、一旦進めてしまうとですね、例えば、富士急の路線も現状維持でそのまま行くよというのはちょっと考えにくい。一旦路線等が縮小をしてしまうと、何年かやって、大分経費的にもですね、経費負担が多いからそこでやめるというわけにも、じゃあ今度は地域住民の足はどうするのか、バスが復活できるのか等々が危惧されるところであります。

また、そういった中で、実証実験等ではこういった特財がありますが、7年度以降の事業実施については、やはりその運営費に対してはですね、やはり財

源というのはどういうふうを考えていただけるのか、特定財源が導入できる見込みはあるのか、どの程度の事業規模なのか、一般財源負担としてはどの程度を想定をされて事業実施へ向かおうとされているのか。以上、2点をお願いいたします。

定住少子化担当係長 予算書、ページ61ページ、シティプロモーションおもてなし推進事業に要する経費のうち委託料、シティプロモーション用商品開発委託料500万円に関する御質問かと思えます。先日の勉強会の中でもちょっとこの御質問がございまして、令和4年度におきましては、ビールをですね、町外の事業者様とではありましたが、共同的に開発させていただいて、非常に販売が好調でございました。次年度どのようなことを考えていくかということかと思えます。またですね、その増販ということも考えておりますし、また町内外の事業者様と連携しながらですね、新たな商品を作っていきたいと思っておりますので、こういった事業者様がいられるとかというお話がありましたら、議員の皆様方もですね、積極的に私のほうに情報提供いただければと思います。

そしてですね、そのような商品、今後、ふるさと納税の返礼品に追加するかという御質問があったかと思えます。そのビールもですね、実はふるさと納税の返礼品で追加をして、すぐ売れたというようなこともございます。先ほどの財源確保の話もございますけれども、そういったところに追加することで貴重な財源を私としても獲得していきたいと思っておりますので、ふるさと納税の返礼品には追加していきたいと、そのように思っております。以上でございます。

政策推進課長補佐 新モビリティに関する御質問です。まずですね、1点ちょっと修正というかお願いしたいところがですね、R5からR6の2年間で実証実験というふうにおっしゃっていられたのですが、今回提出させていただいたのは、国にですね、デジタル田園都市国家構想交付金を獲得するために出している計画上はですね、一応令和5、6、7の3年間、最大で3年間は実証実験期間としてやらせていただけるような計画にさせていただいています。

その中でですね、今3年間の計画の中ではですね、事業費としてはトータル

2億6,600万円ほどになろうかという計上をしているところですが、このうちです、一般財として見込んでいるのがですね、4,200万円弱になろうかと考えています。残りはというとですね、交付金とですね、あとその交通機関の利用者さんから実際にこの利用者負担金としてですね、利用料を取るような計画を考えております。もっと細かく言うとはですね、今想定しているのは、各そのサービスを利用したいよという方からサービス利用料として、会員さんとして取るような方式を考えておるところでございます。この詳細なやり方については、公共交通会議という関係者が集まったところで、このやり方がいいんじゃないかというようなものをですね、皆さんで協議していただいた中で最終決定していきたいなというふうに考えております。

また、じゃあそれがですね、令和8年度以降ということですね、8年度以降どのような形になるかというようなこともですね、今回考えている方法でいくとですね、町のほうの負担を、今、結構、タクシーの利用料の負担金とかも町のほうから支出しているような状況です。この辺りもですね、徐々に今回のデマンドのほうにシフトチェンジさせていただいた中で一般財を捻出することも考えておりますが、基本的には利用料、利用者の方からの負担金でこの事業が成り立つようなことを目指しているというふうに考えております。以上です。

井 上 委 員 1点目のですね、シティプロモーションの商品開発についてはですね、理解ができました。

ふるさと納税のほうに言及をしてしまうとですね、松田ブランドというよりも、やはりこういった形のをですね、の商品開発、このシティプロモーション事業のような形の中で出来上がったようなものをですね、ふるさと納税の返礼品としてですね、開発をしていくという視点もですね、かなり必要ではないのか。当然松田町で生産されたミカンとかですね、農林水産業製品なんかもありますけれども、それらですと大分単価的に低いということで、やはりビールということであるとかなり需要も高いし単価も高く設定ができるのかなというふうなところもありますのでですね、ぜひこのシティプロモーション事業に

ついてですね、開発を、すばらしい商品をですね、ぜひ開発をして、5年度においてはしていただきたいというふうに考えます。

モビリティサービス推進事業のほうですね、分かりました。令和5年度から7年度が計画期間ということです。今ですね、説明があったんですけども、財源負担分につきましては、利用者負担がほぼということとですね、ちょっと事業費、令和8年度以降の事業費というものがちょっと分かりませんが、分かりましたらですね、事業費がどのぐらいと。利用者負担と、あと、先ほどいろんなタクシー助成とかですね、バスの助成なんかも含めるんですかね、そういった助成は一般財源に移行するということであると、令和8年度以降の事業費は、利用者負担分と町助成としての一般財源分ということで分けられるのかなと思いますが、それらの金額が分かればですね、挙げていただきたいと思います。

政策推進課長補佐

一概にその実証実験が終わった後のこの令和8年度が何台走っているかというのがですね、現段階ではちょっと言及できないところはあるんですが、（「マックスでいいです、マックスで。」の声あり）おおむね1台当たりですね、大体1,500万円弱、1台走らせるのに1,500万円弱はかかるだろうと考えています。あとは、その利用の状況によってですね、何台走らせるかというのはあるんですが、マックスでも我々が今考えているのは7台程度になろうかと考えています。ただ、その段階ではですね、この町内だけじゃなくて、例えばこの今、買物利用客という、買物をする施設というのがですね、松田町内だけじゃなくて、大井町さんとか開成町さん、ちょっと遠くへ行くと先頭地域の小田原のほうまで行っている方、いらっしゃいますので、できることなら、その段階にもし行けるのであれば、もう少しこの町内だけじゃなくて、少し遠くまで行けるような足として利用いただけるような方法も今考えているところがございます。

また、今ですね、先ほどおっしゃったように、タクシーの助成金と我々のほうでやっている交通の施策でですね、トータルとして大体1,500万円強ぐらいが毎年今出てしまっているような状況にあります。ここをですね、少しでも削減

していく中で、我々、今、基本的には利用料で考えて賄えるようにしていきたいと考えているところですが、この浮いてきたところもですね、もし万が一のときがあったときには、また私のほうで決定はできないんですけど、理事者を含めて調整はしていきたいと考えております。以上です。

井 上 委 員      8年度以降の事業費の想定というのは分かりました。その中で一番問題になるのは、例えばタクシー助成等がですね、現状タクシー助成とかですね、政策推進が所管しているバス関係の助成等で1,500万円ということで理解しましたが、利用者負担ですね、実際にかかる経費を考えているのか、それともそれらをですね、町がどれだけですね、例えば2分の1は町負担だよというふうにするのか。先ほど、距離的にもかなりね、例えば寄地区から小田原市、先頭地域というふうに言われたんですけど、そうするとかなりね、距離もあるということで、そうするとかなり利用者負担がかさむのではないかなというふうに思いますが。それらを含めて5年度から7年度の実証実験の計画期間内で答えを出していくのではないかなというふうに思いますが、そういった令和8年度以降の考え方とかですね、あと、先ほど最初にお聞きしたですね、こういった実験でいってしまうと、例えばそのバス会社等の路線の確保というもので、何年度かやった先にですね、もうここで5年度からの実証実験に入ってしまうと、そこから引き戻せなくなってしまうのではないかなという想定ですね。もうバス会社は、じゃあそっちへ行って、じゃあ松田町を所管とする営業区域を減少してしまうのではないかなという想定もですね、おそれも見えるところかもしれないんですけども、それらに対する考え方ですね。その2点をお願いいたします。

政策推進課長補佐      ただいまの御質問なんですけど、我々のほうでも、町がこういうふうにしたいから全てこういう形でいくんだということは考えていなくて、公共交通会議の中で交通事業者さん、今言われた富士急さんとか松田合同さんなんかも入っていらっしゃいますので、その中で一番双方にですね、メリットがある形、合意できる形の計画で進めていきたいと考えています。

具体的には、今、富士急さんとはですね、富士急さんのバスがもう少し利用

が促せるように、例えば今、枝線で走らせて、枝線バス、少し走らせて、奥に走らせているんですけど、こういったところをデマンドを使ってお客さんを富士急さんのメインのバス停まで運ぶとか、そういったことをしてくれると富士急のほうもより活用が進むだろうとか、そういったことも考えています。合同さんのほうとも話している中では、今回、我々、タクシーさんのお客さんを奪うとかじゃなくてですね、どちらかという今、自家用車で皆さん使って移動されている方々を、自家用車からの転換という形で促していこうかと考えています。なので、乗降ポイントもですね、完全にドア・ツー・ドアタイプではなくて、ある程度ポイントを決めてですね、そこまで運びますよというようなやり方をもって、民間企業さんのほうの営業を妨害するようなことがあまりないようにですね、そういう形をお互いに模索してやりたいなというふうにご検討のところではあります。以上です。

井 上 委 員 ありがとうございます。じゃあ、まあ妨害をするというふうな今言い方をされたんですけども、逆にね、例えばタクシー会社も、もう運転手等を確保するのが今大変だという状況も聞いてます。あとバス会社もですね、やはりそのバスの運転手を確保するのも大変だということで、その中に入ってしまうと、じゃあそれだったらね、もう少しね、バス会社のほうの路線の区域とか本数をですね、どんどん減らしていってしまうんじゃないかなという危惧があったんですけども、今の説明の中で、基幹路線といいますか、主な路線についてはですね、残して、それ以外の枝線等をですね、対象に考えているということで理解をしました。この辺が令和5年度から7年度の中でですね、どういうふうに進んでいくかというのが、やはり松田町のこれからのですね、超高齢化社会の中での足の確保というところで一つの重要なポイントではないかなというふうに思いますので、成果を出すようなですね、方向として予算をですね、活用していただきたいと思います。終わります。

委 員 長 ほかに。

ほかに質疑なしということですので、議会費から総務費、土木費の中の項、住宅費、消防費は終了といたします。

職員の入替えをお願いします。5分休憩を取ります。30分から再開いたします。よろしくをお願いします。

(10時25分)